

令和4年5月20日  
観光文化スポーツ部観光復活戦略課

県政記者クラブ報道機関 各位

## 6月1日（水）から「やまがた夏旅キャンペーン」を実施します！

この度、現在実施している「やまがた春旅キャンペーン」について、6月1日（水）から名称を「やまがた夏旅キャンペーン」に変更し、実施期間を6月30日（木）まで延長することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、割引内容に変更はありません。

### 記

#### 1 キャンペーン期間

現在のやまがた春旅キャンペーン（5月31日まで）から引き続き、令和4年6月30日（木）宿泊（利用）分まで、期間を延長

※ 延長する期間については、本日5月20日（金）より予約受付を開始します。

※ 詳細は別添チラシを御覧ください。

#### 2 利用条件

##### （1）山形県にお住まいの方の場合

ワクチンを2回接種済み（14日以上経過）であること又は検査結果が陰性であること

##### （2）県外の道県（北海道、東北、新潟県）にお住まいの方の場合

ワクチンを3回接種済み（経過期間不要）であること又は検査結果が陰性であること

※ 上記については、今後の感染状況によって、変更となる場合があります。

#### 3 その他

キャンペーンを御利用の際は、感染防止対策を徹底し、「新しい旅のエチケット」をお守りいただきながらお出かけくださいますようお願いいたします。

#### 4 問合せ先

やまがた春旅キャンペーン事務局 TEL：0570-087-125

（※ 6月1日以降はやまがた夏旅キャンペーン事務局に名称変更予定）

営業時間：9:30～17:30（コールセンターは無休）